

電気自動車整備特別教育

電気自動車、ハイブリッド自動車等の整備業務に係る
感電災害防止のための特別教育

特別教育の対象となる電気取扱業務(低圧電気取扱業務)から、電気自動車等の整備業務を切り離し、対象業務として新たに規定されました。(労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第4号の2) 令和元年(2019年)10月1日施行

規制の対象になる自動車には、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車(内燃機関を有さないもの)、燃料電池自動車、バッテリー式のフォークリフト等の車両系荷役運搬機械及びバッテリー式のドラグ・ショベル等の車両系建設機械のうち対地電圧が50Vを超える蓄電池を内蔵するものが含まれます。安全技術教習センターでは、定期的開催していく予定です。日程は、3ヶ月前に公表します。詳細についてはホームページをご覧ください。

日程

令和4年9月17日(土)

学科6時間、実技1時間の計7時間の講習です

費用

受講料:12,000円(テキスト代・税込10%)

会場

安全技術教習センター

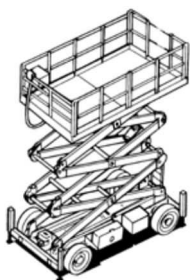
募集定員は10名です。定員になり次第締切ります。

申込み

申込書をFAXして予約してください。予約の方には受講案内書をFAXで返信します。受講料・申込書(写真・免許証コピー貼付け)は受講の一週間前までに提出ください。

受講申込書は、ホームページよりダウンロードできます。

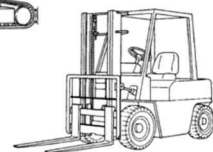
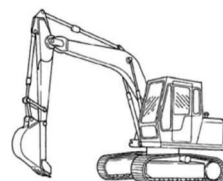
尚、自動車整備士資格等の取得資格による受講科目の免除は行いません。



申込み・お問合せ

0765-33-5588

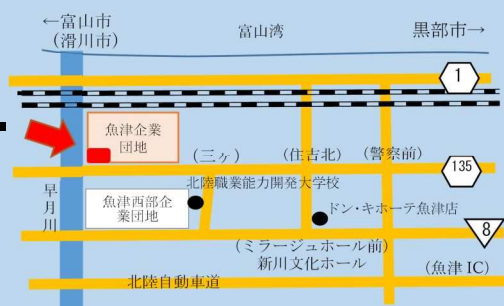
平日8:00~17:00



富山労働局長登録教習機関

安全技術教習センター

〒937-0857 富山県魚津市三ヶ227 魚津企業団地内
TEL 0765-33-5588 FAX 0765-33-5589
URL <http://www.anzenst.jp>



特別教育受講申込書

受講を希望される講習の番号をひとつ選んで 印をつけてください

技能講習一覧	
1. 小型車両系建設機械(整地等)(機体質量3t未満)	6. ローラー(大きさの制限なし)
2. 小型車両系建設機械(解体用)(機体質量3t未満)	7. フォークリフト(積載荷重1t未満)
3. クレーン(つり上げ荷重5t未満)	8. アーク溶接
4. 高所作業車(作業床10m未満)	9. フルハーネス
5. 玉掛け(つり上げ荷重1t未満のクレーン使用時)	10. 電気自動車整備(電気自動車等の整備業務)
希望講習日 令和 年 月 日 ~ 月 日	
あてはまる番号に 印をつけてください。当教習センターの特別教育を〔1.初めて受講・2.過去に受講した〕 当教習センターで過去に受講した特別教育〔1.小型車両系(整地等)・2.小型車両系(解体用)・3.クレーン・ 4.高所作業車・5.玉掛け・6.ローラー・7.フォークリフト・8.アーク溶接・9.フルハーネス・10.電気自動車〕	
注意事項：当教習センター発行の特別教育修了証をお持ちの方は、受講前に修了証を提出してください。提出のない場合は、再交付又は修了証の提出後 新しい修了証をお渡しすることになります。	

確認

ふりがな		旧姓又は通称の併記を希望される方は併記する氏名等を記入し、住民票の写し等の確認できる書類を添付。 (ふりがな) (旧姓等)
氏名		
生年月日	(西暦 年) 昭和・平成 年 月 日 生まれ	
住所	郵便番号 -	電話番号 () -
		ファックス() -
	都道府県	市町村郡
勤務先	事業所名	
	郵便番号 -	
	所在地	
	電話番号() -	ファックス() -
添付書類	(自動車運転免許証の写し貼り付け)	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認に必要です。 ● 運転免許証がない場合は、住民票の写しをご提出ください。(住民票は、個人番号表示のないもので) 	(写真貼付け) ● 申込前6ヵ月以内に撮影した証明写真 ● 3×2.4cm以上 ● 画像の鮮明なもの ● 裏面に氏名を記入

キャンセル等に関して、納付された受講料の返金等には対応致しかねますのでご注意ください。
 講習開始後の遅刻・早退・欠席は法令により当該受講は欠格となりますのでご注意ください。
 申込書にご記入いただいた個人情報については、教習業務のみに利用させていただきます。

令和 年 月 日

富山労働局登録教習機関

安全技術株式会社

安全技術教習センター所長 殿 受講者本人自署名 _____ 印

申込み窓口

--	--